

## d マガジン for Biz（バウチャー形式提供版）ご利用規約

株式会社 NTT ドコモ(以下「ドコモ」といいます)がお客さまに提供する「d マガジン for Biz」（バウチャー形式提供版）（以下「本サービス」といいます)は、この d マガジン for Biz ご利用規約(以下「本規約」といいます)に従って提供されます。お客さまが本規約に同意されない場合、本サービスをご利用いただくことはできません。なお、第 1 条第 2 項に定義する指定アプリの使用条件は、当該指定アプリ上に定めるものとします。

### 第 1 条(本サービスの概要)

(1)本サービスは、次の各号に定めるサービス(機能)を提供するサービスです。

[1]ドコモが本サービス向けに提供する電子雑誌コンテンツ（以下、本サービスにおいて提供される電子雑誌コンテンツを「対象コンテンツ」といいます）の閲覧

[2]対象コンテンツに関する各種情報の閲覧

[3]本サービス内での対象コンテンツの閲覧履歴の一部および端末に保存された対象コンテンツなどの情報を表示するページ(以下「マイページ」といいます)の閲覧

(2)本サービスのご利用には本サービスを利用するためのドコモが発行する有効なシリアルコード（以下「シリアルコード」といいます）、ドコモ所定の本サービスを利用するためのアプリケーションソフトウェア（以下「指定アプリ」といいます）、本サービスに対応した端末（以下「本サービス対応端末」といいます）が必要です。なお、本サービス対応端末であっても、機種によっては一部の機能をご利用いただけない場合があります。

(3)ドコモは、お客さまにあらかじめ通知することなく、対象コンテンツおよび本サービスの内容(本サービスで提供される各種情報を含みます)および仕様を変更し、それらの提供を停止または中止することができるものとします。

### 第 2 条(契約の成立等)

(1) 本サービスのご利用を希望される場合、本規約に同意の上、ドコモが定める方法に従い、本サービスの利用にかかるお客さまとドコモとの間の契約（以下「本サービス利用契約」といいます）のお申込みを行う必要があります。ドコモは、お客さまからのお申込みを受けた場合、ドコモ所定の方法により審査の上、本サービス利用契約のお申込みに対する諾否を通知します。ドコモがお申込みを承諾する旨の通知を行った場合、ドコモとお客さまとの間で別途合意した日から、お客さまとドコモとの間に本サービス利用契約が成立し、その効力が生じるものとします。

(2)本サービスは、サービス利用契約の成立時点からシリアルコードを登録した指定アプリがインストールされた本サービス対応端末でご利用いただくことができます。なお、1 のシリアルコードで複数の本サービス対応端末から同時に本サービスを利用することはできません。

(3)シリアルコードは、サービス利用契約の締結期限はありません。

(4)本サービスを利用中の本サービス対応端末（以下、この項において「A 端末」といいます）にインストールさ

れた指定アプリにおいて登録済みのシリアルコードを A 端末以外の本サービス対応端末（以下、この項において「B 端末」といいます）にインストールされた指定アプリから登録した場合（以下「端末変更」といいます）、当該端末変更を行った時点以降、A 端末で当該シリアルコードにより本サービスを利用することはできず、B 端末において当該シリアルコードにより本サービスを利用することができます。なお、第 5 項に定義するサービス利用可能期間中は何度でも端末変更を行うことができますが、端末変更を行った場合、端末変更後は、端末変更前の本サービスの利用に関する閲覧履歴等の本サービスのご利用情報(マイページ上の情報を含みます)を閲覧することはできません。

(5) お客さまが次の各号のいずれかに該当するとドコモが判断した場合、お客さまは本サービスをご利用いただけないことがあります。

[1]本サービスがお客さま以外の第三者に利用され、またはシリアルコードもしくは本サービスの利用権を第三者に譲渡、貸与、質入、その他利用させたとドコモが判断した場合

[2]本サービスの利用を停止され、またはサービス利用契約を解除されたことがあるお客さまによる利用であるとドコモが判断した場合

[3]他のお客さま、第三者もしくはドコモに不利益もしくは損害を与える行為を行いまは行うおそれがある場合

[4]本サービスの運営を妨げる行為を行いまは行うおそれがある場合

[5]その他犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、違法な行為、公序良俗に反する行為を行いまはおこなうおそれがある場合

[6]本規約等（第 4 条第 1 項に定義します）に違反しまは違反するおそれがある場合

[7] 本サービスのご利用料金（以下「本サービス利用料」といいます）その他のドコモに対する債務のお支払いを現に怠り、または怠るおそれがある場合

[8]その他ドコモが不適切と判断した場合

(6) お客さまは、第 1 項に基づくお申込みの際のドコモへの届出内容その他本サービスに関するドコモへの届出内容に変更があった場合、速やかに変更後の内容についてドコモへ届け出るものとします。この場合、ドコモは、その届出のあった事実を確認するための書類の提示または提出をお客さまに求める場合があります、お客さまはこれに応じるものとします。なお、届出内容に変更があったにもかかわらず、ドコモに届出が無い場合（届出後、ドコモがその変更内容を確認できるまでの間を含みます）、本規約に定めるドコモからの通知については、ドコモがお客さまから届出を受けている連絡先への通知をもってその通知を行ったものとみなします。

### 第 3 条(契約の終了)

(1) お客さまは、ドコモが別に定める方法に従い、解約のお申込みをすることにより、いつでも本サービス利用契約を解約することができます。

(2) ドコモはお客さまが本規約に違反したと認めるときは、ドコモが相当と判断する期間を定めて当該違反を是正するよう催告を行うものとし、当該期間内に違反の是正がなされなかった場合には、本サービス利用契約の全部または一部を解除することができるものとします。

(3)前条第 5 項各号のいずれかに該当する場合、ドコモはお客さまへの通知をすることなく、サービス利用契約

を解除することができるものとします。

(4) ドコモの都合その他の事由により本サービスの全部が廃止となった場合、サービス利用契約は当然に終了するものとします。

#### 第 4 条(本規約・個別規約等の適用)

(1)ドコモは、指定アプリ上の一部（以下「コーナー」といいます）においてのみ適用される個別の規約等(以下「個別規約等」といい、本規約と併せて「本規約等」といいます)を定める場合があります。お客さまが個別規約等の適用されるコーナー（以下「対象コーナー」といいます）をご利用された場合には、対象コーナーにかかる個別規約等に同意したものとみなされ、個別規約等に定める利用条件も本規約と併せて適用されます。お客さまは、個別規約等を事前に十分にご確認の上、対象コーナーを利用するものとします。なお、本規約と個別規約等に定める利用条件が異なる場合は、特段の定めがない限り、対象コーナーに関しては個別規約等に定める利用条件が本規約に優先して適用されるものとします。

(2)ドコモは、次の各号のいずれかに該当する場合、お客さまへドコモが適切と判断した方法にて公表または通知することにより、本規約等の内容を変更することができるものとし、変更日以降は、変更後の本規約等が適用されます。

[1]本規約等の変更が、お客さまの一般の利益に適合するとき

[2]本規約等の変更が、サービス利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき

#### 第 5 条(対象コンテンツについて)

(1)対象コンテンツの使用に関する条件については、ドコモが個別の対象コンテンツについて別途使用条件を定めない限り、次条に定める対象コンテンツの使用条件が適用されます。なお、各対象コンテンツについて、ドコモが別途使用条件を定める場合には、お客さまは、対象コンテンツのご使用に当たり、本規約等のほか、ドコモが別途定める使用条件等を遵守いただく必要があります(各対象コンテンツについてドコモが別途使用条件等を定める場合には、各対象コンテンツの紹介ページ(リンク先を含みます)上に表示します)。

(2)対象コンテンツは、紙版の誌面とは閲覧できる記事および内容等が異なる場合があります。また、紙版では DVD、付録等の特典が同梱されている場合でも、本サービスには特典がつきません。

#### 第 6 条(対象コンテンツの使用条件)

(1)ドコモは、本規約等の定めに従って対象コンテンツを使用する場合に限り、お客さまに対し対象コンテンツの非独占的かつ譲渡不能の使用権を許諾します。

(2)対象コンテンツにかかる著作権その他の知的財産権等の全ての権利は、対象コンテンツにかかる権利者に帰属するものであり、本規約等による対象コンテンツの使用許諾は、お客さまに対して、対象コンテンツにかかる

いかなる権利の譲渡または移転を認めるものではなく、本条に定める範囲を超えての対象コンテンツの利用または使用を認めるものではありません。

(3)お客さまは、自己の費用と責任において、対象コンテンツを閲覧するために必要な本サービス対応端末、指定アプリその他の本サービスに必要な機器、ソフトウェアを準備するものとします。

(4)対象コンテンツは、本サービス対応端末にインストールされた指定アプリ（シリアルコードを登録済みのものに限り）上からのみ閲覧できます。なお、ドコモは、本サービス対応端末が全ての対象コンテンツに対応することを保証するものではありません。

(5)お客さまは、対象コンテンツの使用にあたり、次の各号に定める事項を遵守するものとします。

[1]お客さまは、本条において明示的に許諾された範囲を超えて対象コンテンツを利用または使用してはなりません。

[2]お客さまは、対象コンテンツの全部または一部を複製、改変、改ざんし、または逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング(主に、「内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換すること」を指します)を行ってはなりません。

[3]お客さまは、対象コンテンツに付されている著作権表示その他の権利表示を除去または変更してはなりません。

[4]お客さまは、対象コンテンツの全部または一部を、有償、無償を問わず第三者に販売、頒布、公衆送信(自動公衆送信の場合にあっては、送信可能化を含みます)、貸与、譲渡、再使用許諾もしくは開示、または担保設定、リースその他処分をしてはなりません。

[5]お客さまは、対象コンテンツを、ドコモもしくは第三者の著作権等の知的財産権その他の権利を侵害する行為、公序良俗に反する行為、犯罪を構成する行為もしくは法令に違反する行為、またはそれらのおそれのある行為に利用または使用してはなりません。

[6]お客さまは対象コンテンツを、本条において明示的に許諾された範囲で、個人的かつ非商業的な利用に限り使用することができるものとし、営利目的のために利用または使用してはなりません。

(6)前項各号その他お客さまが本規約等の定め違反して対象コンテンツを利用または使用したことにより第三者との間で当該第三者の権利を侵害した、または侵害するおそれがあるとして紛争等が生じた場合は、お客さま自身の責任において当該紛争等を解決するものとし、これによりドコモが損害を被った場合には、ドコモは、自らが被った当該損害につき、その賠償をお客さまに請求できるものとします。

(7)対象コンテンツの内容および品質は、お客さまが本サービスにおいて対象コンテンツを閲覧される時点でドコモが合理的に提供可能な範囲のものとなります。

(8)ドコモはお客さまに対し、対象コンテンツに関して、使用目的・機器等への適合性ならびに内容の正確性、的確性および信頼性について保証するものではありません。また、対象コンテンツ上に Web ページへのリンクを掲載している場合がありますが、ドコモは、リンク先がドコモの管理するページである場合を除き、当該リンク先の内容、安全性等を保証するものではありません。

(9)対象コンテンツに瑕疵がある場合においてドコモが担保責任を負う期間は、お客さまが各対象コンテンツを閲覧可能である期間に限るものとし、お客さまが、当該期間内にドコモに対しドコモ所定の方法によりご連絡された場合に限り、ドコモは代替となる対象コンテンツ(同一の対象コンテンツに限りません。以下同じとします)を

提供するよう努めますが、その実現を保証するものではありません。

#### 第 7 条(シリアルコードによる認証)

(1)ドコモは、お客さまによる本サービスのご利用に際し、指定アプリから登録されたシリアルコードにより、お客さまを認証します。なお、認証ができない場合には、お客さまは本サービスをご利用になれません。

(2)前項に定める認証方法による認証がなされた場合、ドコモはお客さまご自身が本サービスを利用したものとみなすことができるものとし、お客さまのマイページ等上の情報など、お客さまの本サービスのご利用情報を表示する場合があります。

(3)お客さまは、シリアルコードを厳重に管理するものとし、お客さま及びお客さまの従業員を含む（以下「お客さま等」といいます）第三者に譲渡、貸与、質入、その他利用させてはならないものとします。当該シリアルコードの管理不十分、利用上の過誤またはお客さま等以外の第三者による不正利用等については、お客さまが一切の責任を負い、ドコモは責任を負わないものとします。

#### 第 8 条(本サービスの利用料について)

1. 本サービス利用料は、本契約 1 契約につき月額 550 円（税込）とします。なお、本サービス利用料は日割計算をしませんので、月中に本サービス利用契約が成立または終了した場合でも、1 か月分の本サービス利用料をお支払いいただきます。また、本サービスの利用（指定アプリのダウンロード・アップデート、対象コンテンツの閲覧等を含みます）にあたっては、別途通信料がかかります。

2. 本サービス利用料のお支払い義務は、ドコモとお客さまの間における本サービス利用契約の成立と同時に発生します。ただし、ドコモの都合により、第 2 条第 2 項に基づくお申込みの際にお客さまが申し出たサービス利用開始希望日（以下「利用開始希望日」といいます）より前に本サービス利用契約が成立した場合、お客さまは本サービス利用契約成立日から利用開始希望日の前日までの本サービス利用料のお支払いを要しないものとします。

3. お客さまは、本サービス利用料（次条の規定により、ドコモが請求事業者等へ譲渡した債権を含み、延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなおお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して15 日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

4. お客さまは、お客さまのご契約状況に応じて、本サービス利用料を以下いずれかの方法でお支払いいただきます。

〔1〕ドコモ回線契約者であって、対象回線契約のご利用料金と併せての本サービス利用料のお支払を別途ドコモ所定の方法により希望された場合

- ・ (i) 本サービス利用料は後払いとなります。
- ・ (ii) 各月の本サービス利用料は、当該月の対象回線契約のご利用料金と併せて、契約約款その他ドコモが別途定める方法によりお支払いいただきます。

- ・ (iii) 本規約に別段の定めがある場合を除き、本サービス利用料の請求、支払いについては、対象回線契約にかかる契約約款の定めを準用するものとします。

[2] 非回線契約者または[1]以外のドコモ回線契約者であって、ドコモから次条に基づき本サービス利用料の債権を譲渡された事業者（以下「請求代理店」といいます）を通じて第2 条第2 項に定めるお申込みをされた場合

- ・ (i) 本サービス利用料のお支払期日は、別途請求代理店が定める通りとします。
- ・ (ii) 各月の本サービス利用料は、請求代理店が指定する期日までに請求代理店が発行する請求書に基づき当該請求代理店指定の方法によって支払うものとします。

[3] [1]および[2]のいずれにも該当しない場合

- ・ (i) 本サービス利用料は後払いとなります。
- ・ (ii) 各月の本サービス利用料は、ドコモが指定する期日までにドコモが発行する請求書に基づきドコモ指定の方法によって支払うものとします。

#### 第 9 条(お客さまの情報の取扱い)

(1)ドコモは、本サービスの運営に関連して取得したお客さま等のパーソナルデータの取扱いについて、別途ドコモの定める「NTT ドコモプライバシーポリシー」において公表します。

(2)ドコモは、お客さま等が閲覧された対象コンテンツ、対象コンテンツを閲覧した日時および回数等、本サービスの提供に当たり取得したお客さまの情報を、本サービス以外のサービス等の提供のために、前項に定める範囲で用いる場合があります。

#### 第 10 条(本サービスの利用停止等)

(1)ドコモは、第 2 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合には、ドコモの選択により、第 3 条第 1 項に基づくサービス利用契約の解除をすることなく、また事前にお客さまに通知または周知することなく、本サービスの全部または一部の機能のお客さまによる利用を停止することができるものとします。

(2)ドコモは、次の各号のいずれかに該当する場合、事前にお客さまに通知または周知することなく、本サービスの全部または一部の機能の提供を中断または停止することができるものとします。

[1]本サービスにかかる機器、設備またはシステム等の保守上または工事上やむを得ない場合

[2]火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災、戦争、暴動、労働争議等により、本サービスの運営ができなくなった場合

[3]本サービスにかかるシステムの障害等により、本サービスの運営ができなくなった場合

[4]災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持に必要な通信その他公共の利益のために緊急を要する場合

[5]対象コンテンツにかかる権利者等からの申し出があった場合

[6]その他ドコモが運用上または技術上本サービスの提供の中断または停止が必要であると判断した場合

(3)ドコモは、ドコモが適当と判断する方法により事前にお客さまに通知または周知することにより、本サービスの全部または一部の提供を廃止することができるものとします。

(4)ドコモは、本条に基づく本サービスの全部もしくは一部の利用の停止、提供の中断もしくは停止または廃止等により、お客さまが損害を被った場合でも、その責任を負いません。

#### 第 11 条(お客さまへの連絡)

ドコモは、本サービスに関するお客さまへの連絡については、ドコモが別途定める「d マガジンご利用規約」に基づき提供する「d マガジン」のサイト<<https://magazine.dmkt-sp.jp/>>（以下「d マガジン（月額定額）サイト」といいます）にその内容を掲載することにより、これを行うものとします。この場合、ドコモが当該連絡内容を d マガジン（月額定額）サイト上に掲載した日をもって当該連絡がお客さまに対してなされたものとみなします。

#### 第 12 条(損害賠償)

(1)ドコモは、本サービスの全部もしくは一部の利用の停止、提供の中断もしくは停止または提供の廃止等、ならびに本規約等の変更、本サービス対応端末の指定の取消し、サービス利用契約の解約および自動終了等によってお客さまが損害を被った場合でも、責任を負いません。

(2)ドコモが本サービスに関し、お客さまに対し損害賠償責任を負う場合、ドコモが賠償する損害は、通常かつ直接の損害(一番最初に損害が発生した時点におけるお客様名義でのサービス利用契約数に 550 円（税込）を乗じた金額を上限とします)に限るものとし、ドコモは、如何なる場合であっても、間接損害、特別損害、付随的損害、派生的損害、逸失利益、使用機会の喪失による損害についての責任を負いません。

(3)本サービスに関してお客さまが被った損害が、ドコモの故意または重大な過失に起因する場合、本規約においてドコモを免責し、または責任を制限する規定は適用しません。

#### 第 13 条(権利義務の譲渡の禁止)

お客さまは、本規約等に基づきドコモに対して有する権利またはドコモに対して負担する義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供することはできないものとします。

#### 第 14 条（反社会的勢力）

(1 お客さまは下記のいずれかに該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。

[1]自ら又は自らの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます）であること

- [2]暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - [3]暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - [4]自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - [5]暴力団員等に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - [6]自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (2) お客さまは、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。
- [1]暴力的な要求行為
  - [2]法的な責任を超えた不当な要求行為
  - [3]取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - [4]風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて、ドコモの信用を毀損し、またはドコモの業務を妨害する行為
  - [5]その他前各号に準ずる行為

#### 第 15 条(準拠法および管轄)

- (1)本規約等の効力・履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。
- (2)お客さまとドコモとの間で本規約等に関連して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所または当該お客さまの住所地の地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。

以上

2021 年 12 月 23 日制定